

平成二十一年六月五日提出
質問第五〇五号

裁判官と検察官の人事交流に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

裁判官と検察官の人事交流に関する質問主意書

司法を構成する裁判所の裁判官と行政を構成する検察庁の検察官によるいわゆる判検交流（以下、「判検交流」という。）という制度があると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 目的、意義、開始経緯等、「判検交流」の詳細について説明されたい。

二 「判検交流」の制度が始められてから現在に至るまで、誰がどこへどの官職として出向しているのか、その年度、人数、期間と共にそれぞれ明らかにされたい。

三 「判検交流」により、裁判官と検察官、つまり裁く側の者と訴える側の者同士が交流することは、公正な裁判の遂行に資するか。司法と行政という、本来厳正に一線を画すべき立場にある者が様々な情報を共有し、交流することは、裁く者と訴える者の一体化を生み、裁かれる者にとって不利な状況が生まれかねないと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。